

Lancers

第15回定時株主総会招集ご通知

ランサーズ株式会社

証券コード：4484

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会にご出席される株主様は、開催日時点での感染状況やご自身の健康状態をご考慮の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。

議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。また、ご質問は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますのでご活用ください。詳細につきましては、インターネットライブ中継のご案内をご参照ください。

開催日時

2023年 6月26日(月曜日)午後1時

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

書面による議決権行使期限：

2023年 6月23日(金曜日)午後6時まで

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットライブ中継のご案内	3
株主総会参考書類	4
事業報告	10
連結計算書類	35
計算書類	50
監査報告書	59

証券コード4484

2023年6月9日

(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

ランサーズ株式会社

代表取締役社長
CEO 秋好陽介

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.lancers.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コード「4484」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

なお、株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等をご勘案の上、書面(郵送)による議決権の行使も含めてご検討いただきますようお願いいたします。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月23日(金曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、「インターネットライブ中継のご案内」(3頁)をご参照くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会の議案や当社に関するご質問につきましては、同頁記載のライブ中継の視聴申込み及び事前質問受付フォームにて受け付けております。なお、議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月26日(月曜日)午後1時(受付開始 午後0時30分)
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号 TOKYU REIT 渋谷Rビル 9階
東京本社特設会場
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎今後の新型コロナウイルスの感染状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lancers.co.jp/ir/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。
 - ◎本総会ご出席者へのお土産及びお飲み物をご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネットライブ中継のご案内

多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ中継を実施いたします。ライブ中継のご視聴をご希望される場合は、**2023年6月16日（金）午後6時まで**に、以下のフォームより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」や「株主名」等の必要項目をご入力の上、お申込ください。ライブ中継のご視聴に必要な情報や詳細につきましては、お申込みいただいた株主様に追ってご案内します。

なお、議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。特設会場においては、株主総会のライブ中継映像を投影いたします。

また、以下のフォームにおいて、株主様からの事前のご質問をお受けいたします。お寄せいただいたご質問に関しては、可能な限り株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。



※注意事項

- ・ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のため、視聴中に議決権行使等を行うことはできません。
- ・通信環境につきましては万全を期して準備しておりますが、システム障害や回線の状況等により映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・ライブ中継をご視聴いただくための通信機器類の費用、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	秋好陽介 (1981年1月22日生)	2005年4月 2008年4月 2015年7月 2018年2月 2022年4月 2022年6月 2023年3月	ニフティ株式会社入社 当社代表取締役社長 熱意ある地方創生ベンチャー連合 代表理事 ランサーズエージェンシー株式会社 取締役 当社代表取締役社長兼執行役員 株式会社ワークスタイルラボ 取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任）	7,438,552株
2	曾根秀晶 (1981年10月31日生)	2007年4月 2010年7月 2015年2月 2015年11月 2018年2月 2018年4月 2020年5月 2021年8月 2022年3月 2022年4月 2022年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 楽天株式会社入社 当社入社 当社取締役 ランサーズエージェンシー株式会社 監査役 当社取締役兼執行役員 当社取締役 FISM株式会社 社外取締役（現任） MENTA株式会社 取締役（現任） 当社取締役兼執行役員（現任） 株式会社ワークスタイルラボ 取締役（現任）	14,671株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
3	小沼志緒 <small>こ ぬま し お 緒</small> (1982年8月19日生)	2005年4月 2010年4月 2017年11月 2018年4月 2020年4月 2021年3月 2023年4月	株式会社日興シティグループ証券入社 株式会社リクルート入社 当社入社 当社執行役員 (現任) ランサーズエージェンシー株式会社 取締役 ランサーズエージェンシー株式会社 代表取締役社長 MENTA株式会社 取締役 (現任)	14,060株
4	岡島悦子 <small>おか じま えつ こ</small> (1966年5月16日生)	1989年4月 2001年1月 2002年3月 2005年7月 2007年6月 2014年6月 2014年6月 2015年11月 2015年12月 2016年3月 2018年7月 2018年12月 2019年2月 2020年12月	三菱商事株式会社 入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 同社代表取締役社長 株式会社プロノバ 代表取締役社長 (現任) アステラス製薬株式会社 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 株式会社ヤプリ 社外取締役 (現任) 株式会社ユーグレナ 社外取締役 株式会社マネーフォワード 社外取締役 (現任) 株式会社ユーグレナ 取締役CHRO (現任)	4,444株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
5	かとう たけ ゆき 加藤 丈 幸 (1976年2月8日生)	1998年4月 2015年11月 2017年6月 2018年2月 2021年3月	株式会社インテリジェンス (現 パーソルキャリア株式会社) 入社 Temp Innovation Fund合同会社 (現 パーソルベンチャーパートナーズ合同会社) 代表パートナー (現任) VISITS Technologies株式会社 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 株式会社アクティブアンドカンパニー 社外取締役 (現任)	11,616株
6	むら かみ しん 村 上 臣 (1977年2月26日生)	1999年4月 2000年8月 2012年4月 2014年6月 2017年11月 2017年11月 2021年4月 2022年3月 2022年4月 2022年6月	株式会社野村総合研究所 入社 ヤフー株式会社 入社 同社 執行役員 ワイモバイル株式会社 取締役 リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表 Shin&Co.株式会社 代表取締役 (現任) 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 (現任) 株式会社ポピンズ 社外取締役 (現任) グーグル合同会社 検索担当ゼネラルマネージャー (現任) 当社社外取締役 (現任)	1,920株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 秋好陽介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
3. 候補者小沼志緒氏は、新任候補者であります。
4. 候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巳野悦子です。
5. 候補者村上臣氏の戸籍上の氏名は、鶴田臣です。
6. 岡島悦子氏、加藤丈幸氏及び村上臣氏は社外取締役候補者であります。
7. 岡島悦子氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に対する知見が深く、取締役としての経験も豊富であることから、経営全般に対する助言が期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月となります。
8. 加藤丈幸氏を社外取締役候補者とした理由は、事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般に対する助言が期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年4ヶ月となります。

9. 村上臣氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般及び当社サービスに対する助言が期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
10. 当社は、社外取締役候補者である岡島悦子、加藤丈幸、村上臣の各氏と責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は後記事業報告「4. 会社役員に関する事項」24頁に記載のとおりであります。
11. 当社は、岡島悦子、加藤丈幸及び村上臣の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
12. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年1月に同内容での更新を予定しております。取締役候補者のうち再任の候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も併せて、被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害及び賠償請求や公的調査等の対応費用が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

13. 当社は2023年4月1日付にてランサーズエージェンシー株式会社と吸収合併を行いました。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	むら た きょう すけ 村田 恭介 (1979年12月24日生)	2004年9月 2008年4月 2011年1月 2018年9月 2019年6月 2020年11月 2022年12月	株式会社ぐるなび 入社 同社 法務コンプライアンス室 同社 監査室 当社 社外監査役（現任） シクロマーケティング株式会社 監査役 イリテク株式会社（現 MENTA株式会社） 監査役（現任） 株式会社Vook 社外監査役（現任）	46,600株
2	ひら た こういちろう 平田 幸一郎 (1967年11月5日生)	1990年4月 1992年10月 1997年8月 1999年8月 2001年5月 2008年7月 2013年6月 2014年1月	安田火災海上保険株式会社（現 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）入社 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 中央コーパース・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社（現 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入社 平田公認会計士事務所 所長（現任） 有限会社アドバンスワン 取締役社長（現任） ビープラッツ株式会社 社外監査役（現任） 株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外監査役（現任） 当社 社外監査役（現任）	10,000株
3	なが さわ とおる 永 沢 徹 (1959年1月15日生)	1984年4月 1984年4月 1995年4月 2007年9月 2014年10月 2016年10月 2022年6月	弁護士登録 梶谷綜合法律事務所 入所 永沢綜合法律事務所 代表弁護士（現任） グリー株式会社 監査役 当社 社外監査役（現任） 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）（現任） ウエインズトヨタ神奈川株式会社 社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村田恭介氏、平田幸一郎氏及び永沢徹氏は社外監査役候補者であります。
3. 村田恭介氏を社外監査役候補者とした理由は、外食メディア企業における長年の内部監査業務経験を有しており、情報通信業界における内部統制の構築に関する知見を有することから、内部統制構築に資する監査業務を通じて当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に資する役割を期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
4. 平田幸一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として多数の企業における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、会計的側面からの監査を通じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年5ヶ月となります。
5. 永沢徹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していることから、法律的側面からの監査を通じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年8ヶ月となります。
6. 当社は、社外監査役候補者である村田恭介、平田幸一郎及び永沢徹の各氏と責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は後記事業報告「4. 会社役員に関する事項」24頁に記載のとおりであります。
7. 当社は、村田恭介、平田幸一郎及び永沢徹の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年1月に同内容での更新を予定しております。監査役候補者のうち再任の候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も併せて、被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害及び賠償請求や公的調査等の対応費用が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は緩和され、経済活動の正常化が期待されたものの、資源価格の上昇や物価高により金融市場の見通しは未だ先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく変容しました。2023年1月に当社グループが実施した「働き方調査2023」(注1)によると、フリーランスの約4割、副業者の約6割が2020年以降に活動を開始しており、新型コロナウイルス感染症の流行が働き方に変化をもたらしたと言えます。また、収益を得ることのみならず、スキルアップといった自己実現を目的にそのような働き方を選択する人材が増えていることも特徴的です。一方、経済活動の再開に伴い企業側の人手不足の問題もより深刻化しています。特に2030年にはデジタル人材が最大79万人不足すると言われており、日本政府はデジタル人材の育成に投資することを表明しております。そういった状況下で、デジタルスキルを習得したフリーランスや副業人材の活躍がより一層期待されるとともに、企業側の外部人材の受け入れや多様な働き方ニーズへの対応が進み、人材の流動性が増していくことが予測されます。また「働き方調査2023」によれば、フリーランスや副業人材の案件獲得方法として当社のようなプラットフォームを利用しての獲得が半数を占め、獲得や依頼におけるオンライン化が進行していることが窺えます。それらは人材の流動性を加速させる後押しとなっております。今後更なる市場拡大が見込まれることと想定しております。

当社グループはこのような環境において「個のエンパワーメント」をミッション、「すべてのビジネスを『ランサーの力』で前進させる」、「誰もが自分らしく才能を発揮し、『誰かのプロ』になれる社会をつくる」をビジョンとして、マッチングプラットフォームを通じた双方への価値提供を強化してまいりました。オンライン上でクライアント(企業)とランサー(個人)が直接マッチングするサービスである「Lancers」、クライアントのエンジニア・デザイナー・マーケター等の求人ニーズに対応して、エージェントを介してフリーランス人材を紹介するサービスである「Lancers Agent」と同様の形でコンサルタントを紹介する「Professionals On Demand」を当社グループの主力事業に位置付け、堅調に事業を拡大しております。

当連結会計年度においては、主力事業の成長戦略の推進、撤退事業からの顧客移管、販管費の適正化により、恒常的な黒字化へ向けた基盤構築を行ってまいりました。マーケットプレイス事業の主要サービスである「Lancers」においては、プロダクト及びマーケティングの各施

策が奏功し、新規クライアント獲得課題が改善に向け前進しました。2022年10月には手数料改定を実施し、テイクレートの向上を実現しました。また、エージェント事業においては、組織拡大や付加価値の高いコンサルティング領域への職種拡大等売上総利益の拡大を推進するとともに、営業活動の効率化による一人当たり売上総利益を拡大することで収益性の改善を進めております。更に、2023年4月に、当事業を運営するランサーズエージェンシー株式会社を当社へ吸収合併することで、経営の効率化と成長を加速してまいります。また、第1四半期に子会社化した高度プロフェッショナル人材のマッチングプラットフォームを運営する株式会社ワークスタイルラボにおいても、ランサーズプラットフォームとの連携等を開始し、今後の更なるシナジーの創出を目指し、エージェント事業の成長性及び収益性の改善に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,808,345千円（前年同期比18.0%増）となり、営業損失は249,830千円（前年同期は営業損失367,013千円）、経常損失は244,304千円（前年同期は経常損失358,491千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は238,625千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失672,369千円）となりました。

（注1）「働き方調査2023」は、当社グループが「ランサーズ」にランサー（受注者）として登録している個人（フリーランス）を対象に、2023年1月30日～2月5日までの期間に実施した調査であり、209名からの回答を得てまとめたものです。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は143,052千円であり、その主な内容は、システムの改善・効率化のためのソフトウェア開発投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社ワークスタイルラボの株式取得に要する資金への充当を目的に、取引先金融機関より長期借入金330,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大と収益基盤安定化のために、以下の事項を重要な課題として認識し、対処してまいります。

①広義のフリーランス市場の拡大と業界の健全な発展

「新・フリーランス実態調査2021 - 2022年版」によると、広義のフリーランス人口は1,577万人、その経済規模は約24兆円となりました。新型コロナウイルス感染症流行前の2020年2月に実施した調査と比較すると広義のフリーランス人口は約515万人、経済規模は約6兆円増加しております。国策としての働き方改革や、企業における新しい働き方に関する制度導入、新型コロナウイルス感染症流行による在宅勤務の増加等により、個人の働き方に関する価値観が変容してまいりました。隙間時間を活用して本業以外の仕事に取り組む人や働き方そのものを見直して独立を選択した人が増加し、フリーランス市場が拡大したと推察しております。こうした潮流を受け、2023年4月にはフリーランス保護を目的としたフリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が成立する等、今後も市場拡大が見込まれることと想定します。

このような市場の中で、当社グループは国内における主要企業として、各種の業界団体での活動やフリーランスを支援する取り組み、品質向上委員会の活動等、市場の認知度拡大・啓蒙活動や業界の健全な発展に引き続き努めてまいります。

②事業の継続的な成長と発展

当社グループが継続的に成長していくためには、既存クライアント利用社数及び1クライアントあたりの利用額を拡大すると同時に、新規事業や新市場の開拓にも取り組んでいく必要があると考えております。当連結会計年度においては、フリーランスのリスティングニーズを満たし高スキル人材の育成を行う教育事業にも進出し、フリーランスの安定的な案件獲得と報酬単価の増加を支援してまいりました。当社グループは更なる発展に向けて、業界の主要企業としての実績を軸とした強固な顧客基盤やブランドの確立に努めつつ、これまでに蓄積された仕事実績のデータ資産やプラットフォーム運営ノウハウを活かした新規事業領域の開拓に積極的に取り組んでまいります。

③サイトの安全性と健全性の確保

当社グループのサイトにおいては、取引のプロセスにおいて、発注側の企業（クライアント）と受注側の個人（ランサー）の間で直接コミュニケーションが発生するため、双方のユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サイトの安全性と健全性を確保する必要があります。そのため、専任の監視チームが24時間365日で全ての仕事依頼内容を確認しており、不適切な内容は非表示対応や修正していただくよう依頼をしております。また、当社グループは第三者機関によるシステム監査（ペネトレーションテスト）を実施し、脆弱性の是正・監視体制を強化しております。今後もこの取り組みを維持・継続し、サイトの安全性と健全性の確保に努めてまいります。

④システムの安定性強化と運用管理体制の構築

当社グループはインターネット上で重要な個人情報に係るサービスを展開しているため、サーバーレスポンスの観点のみならず、セキュリティの観点からも安定的なシステム体制を構築し運用していくことが重要であると考えております。そのため突発的なアクセス増加にも耐えられるサーバー設備強化を行っていくとともに、セキュリティ関連の規程・マニュアルを制定し、社員に対するセキュリティ研修を実施して、セキュリティ管理体制の強化をしております。更に、個人情報関連法を厳格に遵守する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2023年4月に更新を行っております。このようにシステムの安定性強化と運用管理体制の構築と改善に努めてまいります。

⑤新技術への対応

当社グループが属するIT業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような中、当社ではメタバースで学べる最先端学習サービスの提供や、生成AI等の技術を活用した新機能の実装、ブロックチェーンやAI技術を活用したプラットフォーム上でのマッチング精度向上、信頼ランサーのスコアリング等、新技術を積極的に取り入れた開発と各サービスの付加価値向上を目指しております。それらを実現するべくエンジニアの採用・育成・技術投資等を継続的に行ってまいります。

⑥優秀な人材の採用と企業文化の醸成

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。当社グループは、「すべてはユーザーのために」「101をやり切る」「あるべきで考え、大胆に行動する」「アクション・アジャイル」「チームクリエイター」という行動指針を掲げ、ユニークな企業文化をグループ全体で更に浸透・発展させるべく、時代に沿った新たな人事制度の構築を行ってまいりました。今後も優秀な人材を確保すべく当社グループのブランド向上と企業文化の浸透に努めると同時に、次期連結会計年度においては収益性を向上させ、恒常的な黒字化及び筋肉質な組織基盤の構築をしてまいります。

⑦経営管理と内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制の更なる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントを推進してまいります。また、今後更なる事業拡大を図るために、事業基盤を盤石にさせることが重要な課題であると認識しております。今後も継続してM&A等を実施しながら事業拡大を実施していくため、子会社管理体制の強化、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制や内部管理体制の強化を図ってまいります。そのために、従業員に対して業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させ、内部管理体制強化を図るとともに業務の効率化を行ってまいります。

⑧継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失を計上していることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、三四半期連続で営業損失は縮小し、当第4四半期（2023年1月～2023年3月）においては営業利益を計上しております。また、来期においても通期黒字化の予定であり順調に進捗しております。更に、以下に示す改善策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

a. 事業の選択と集中

当社グループの事業ポートフォリオの見直しを行っております。具体的には、当連結会計年度においてマネージドサービス事業の完全撤退をすることで当社グループの収益性改善を図り、成長性・収益性の高いマーケットプレイス事業とエージェント事業の主力2事業への投資に集中し成長角度を上げていきます。更に、2022年6月に子会社化した株式会社ワークスタイルラボとの連携や協業を強化していくことで事業シナジーを創出し、当社グループの競争力を強化してまいります。

b. 主力2事業の収益性の改善

マーケットプレイス事業においては、前連結会計年度にプロダクト・マーケティング・新規サービス投資を強化したものの、投資効果が後ろ倒しとなっております。そのため、当連結会計年度においては、より規律ある投資を推進しておりました。具体的には、前連結会計年度において効果のあった施策への集中や、テイクレート改善等、当該事業の売上総利益の拡大及び収益安定化に向けた投資を行ってまいりました。2022年10月手数料改定の実施やプロダクトアップデートにより一定の効果が現れております。

また、エージェント事業については、組織拡大や付加価値の高いコンサルティング領域への職種拡大等売上総利益の拡大を推進するとともに、営業活動の効率化による一人あたり売上総利益を拡大することで収益性の改善も進めております。更に、2023年4月に主要サービス「Lancers Agent」を運営するランサーズエージェント株式会社を吸収合併し、マーケティング・営業組織の強化を図り成長を加速させるとともに、経営資源の効率化による収益性改善にも着手してまいります。

c. 販管費の更なる適正化

当社グループは、事業拡大のための先行投資が続いたことにより、販管費が増加しております。このような状況を鑑み、当社グループでは、当連結会計年度において、すべての販管費の見直しを行い、適正なコストコントロールができる状態に改善をしております。また、稟議等のワークフローのプロセス改善や組織体制の適正化・強化等の改善策も行い、生産性高く事業運営ができるようプロセス及び組織の整備を進めております。

d. 資金の確保

現金及び預金については、前連結会計年度末1,600,779千円から当連結会計年度末は、1,295,573千円と減少しております。しかしながら、従来より主要取引銀行との当座貸越契約を締結することで、安定的な資金調達枠を確保し、それに加えてコミットメントライン契約も締結し、機動的な資金調達枠も確保しております。その結果、総額1,210,000千円の資金調達枠を確保しており、当社グループの事業運営資金について十分な水準を維持することが可能な状態となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期	第15期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売 上 高	3,474,652千円	3,868,982千円	4,073,447千円	4,808,345千円
経常利益又は経常損失 (△)	△328,706千円	48,545千円	△358,491千円	△244,304千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△353,269千円	37,109千円	△672,369千円	△238,625千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△27.91円	2.38円	△42.86円	△15.14円
総 資 産	3,145,392千円	3,433,341千円	2,840,459千円	3,073,518千円
純 資 産	1,714,605千円	1,837,273千円	1,188,427千円	957,395千円
1株当たり純資産	110.58円	117.40円	75.48円	60.64円

(注) 当社は2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期	第15期 (当事業年度) 2023年3月期
売 上 高	2,034,572千円	2,216,136千円	2,347,305千円	1,881,885千円
経常利益又は経常損失 (△)	△323,883千円	6,231千円	△347,694千円	△208,785千円
当 期 純 損 失 (△)	△336,173千円	△7,972千円	△647,062千円	△201,075千円
1株当たり当期純損失 (△)	△26.56円	△0.51円	△41.25円	△12.76円
総 資 産	2,884,374千円	3,204,764千円	2,591,948千円	2,544,259千円
純 資 産	1,731,580千円	1,809,274千円	1,183,982千円	990,176千円
1株当たり純資産	111.68円	115.61円	75.20円	62.74円

(注) 当社は2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ランサーズエージェンシー株式会社	29,950千円	100%	エージェントを介してフリーランスを紹介するサービス「Lancers Agent」
MENTA株式会社	31,975千円	100%	教えたい人と学びたい人を繋ぐオンラインメンターサービス「MENTA」
株式会社ワークスタイルラボ	11,000千円	100%	フリーランスコンサルタントのプラットフォーム事業

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
プラットフォーム事業 (マーケットプレイス事業、エージェント事業)	個人と企業をマッチングする受発注プラットフォーム。 オンラインで企業が直接利用するマーケットプレイス事業、当社グループが介在しIT人材やコンサルタントを紹介するエージェント事業から構成。

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

② 子会社

名 称	所 在 地
ランサーズエージェンシー株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
M E N T A 株 式 会 社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
株式会社ワークスタイルラボ	東京都千代田区神田錦町一丁目13番4号

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
192名	5名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（アルバイト及びインターン）24名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
楽 天 銀 行 株 式 会 社	330,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	85,060千円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 55,620,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,783,503株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 6,229名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
秋好 陽介	7,438,552	47.12
パーソルホールディングス株式会社	748,800	4.74
株式会社SBI証券	374,012	2.36
株式会社全国個人事業主支援協会	322,200	2.04
INTERACTIVE BROKERS LLC	274,400	1.73
野村證券株式会社	211,716	1.34
J P モルガン証券株式会社	191,600	1.21
西村 裕二	178,400	1.13
株式会社SBI新生銀行	160,900	1.01
楽天証券株式会社	148,900	0.94

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（37株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役2名に対して、譲渡制限付株式報酬としての普通株式12,839株、また、社外取締役3名に対して、譲渡制限付株式報酬としての普通株式5,520株を交付しました。なお、社外監査役については、該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2015年5月14日	2016年6月28日
保有者数		
取締役（社外取締役を除く）	1名	1名
社外取締役（社外役員に限る）		1名
監査役（社外監査役）	1名	
新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	700個	250個
社外取締役（社外役員に限る）		150個
監査役（社外監査役）	100個	
新株予約権の目的となる株式の数		
取締役（社外取締役を除く）	70,000株	25,000株
社外取締役（社外役員に限る）		15,000株
監査役（社外監査役）	10,000株	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	605円	605円
権利行使期間	2017年5月15日から 2025年5月14日まで	2018年6月29日から 2026年6月28日まで
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議日	2018年6月25日	2019年2月14日
保有者数		
取締役（社外取締役を除く）		1名
社外取締役（社外役員に限る）	1名	
監査役（社外監査役）		1名
新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）		50個
社外取締役（社外役員に限る）	150個	
監査役（社外監査役）		134個
新株予約権の目的となる株式の数		
取締役（社外取締役を除く）		5,000株
社外取締役（社外役員に限る）	15,000株	
監査役（社外監査役）		13,400株
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	605円	605円
権利行使期間	2020年6月26日から 2028年6月25日まで	2021年2月15日から 2029年2月13日まで
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)

(注) 当社は2019年8月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」を調整しております。

(別記)

新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。
- ③新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤その他の条件については、当社と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
秋好陽介	代表取締役社長	株式会社ワークスタイルラボ 取締役
曾根秀晶	取締役	株式会社ワークスタイルラボ 取締役 MENTA株式会社 取締役 FISM株式会社 社外取締役
岡島悦子	取締役	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社ヤプリー 社外取締役 株式会社ユーグレナ 取締役CHRO 株式会社マネーフォワード 社外取締役
加藤丈幸	取締役	パーソルベンチャーパートナーズ合同会社 代表パートナー VISITS Technologies株式会社 社外取締役 株式会社アクティブアンドカンパニー 社外取締役
村上臣	取締役	Shin&Co.株式会社 代表取締役 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 株式会社ポピンズ 社外取締役 グーグル合同会社 検索担当ゼネラルマネージャー
村田恭介	常勤監査役	MENTA株式会社 監査役 株式会社Vook 社外監査役
平田幸一郎	監査役	平田公認会計士事務所 所長 有限会社アドバンスワン 取締役社長 株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外監査役 ビーブラッツ株式会社 社外監査役
永沢徹	監査役	永沢総合法律事務所 代表弁護士 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役 (監査等委員) ウエイズトヨタ神奈川株式会社 社外取締役

- (注) 1. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子であります。
2. 村上臣氏の戸籍上の氏名は、鶴田臣であります。
3. 岡島悦子氏、加藤丈幸氏及び村上臣氏は、社外取締役であります。
4. 村田恭介氏、平田幸一郎氏及び永沢徹氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役である岡島悦子氏、加藤丈幸氏及び村上臣氏並びに社外監査役である村田恭介氏、平田幸一郎氏及び永沢徹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役村田恭介氏は、外食メディア企業における長年の内部監査業務の経験を有しており、内部統制構築に関する豊富な知見を有していることから、内部統制構築における助言を期待して選任しております。
7. 社外監査役平田幸一郎氏は、公認会計士として多数の企業における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見を有していることから、会計的側面からの助言を期待して選任しております。
8. 社外監査役永沢徹氏は、弁護士として多数の企業における監査業務経験を有しており、企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、法律的側面からの助言を期待して選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

被保険者は、当社及び当社子会社の役員、執行役員、管理職従業員及び退任役員です。被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用並びに会社が当該行為に対応するために要した費用等の損害が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

なお、当該保険契約は2024年1月に更新される予定であります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		金銭報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	40,927千円 (11,625千円)	2,674千円 －	5,163千円 (1,372千円)	48,766千円 (12,997千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,141千円 (20,141千円)	－ －	－ －	20,141千円 (20,141千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (6名)	61,068千円 (31,766千円)	2,674千円 －	5,163千円 (1,372千円)	68,907千円 (33,138千円)

(注) 1. 非金銭報酬は、2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき取締役(社外取締役を含む)5名に付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用を記載しています。なお、非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、取締役(社外取締役を含む)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

2. 取締役の報酬は定額報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬とすることとし、また、監査役の報酬は、定額報酬とすることとしております。その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

(6) 取締役の報酬等の決定方針等の概要

①基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、2022年6月27日開催の取締役会において決議しております。企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬及び持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、取締役の担当職務、各期の業績、中長期企業価値への貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して決定することとしております。

②取締役の報酬の内容

取締役の報酬は金銭報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬で構成されております。譲渡制限付株式報酬については、2021年6月28日開催の定時株主総会にて、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として支給することが決議されており、その配分等については2022年6月27日開催の取締役会の決定により定めております。業績連動報酬については、2022年6月13日開催の取締役会にて決議され、2019年8月8日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内にて事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、事業年度毎の営業利益や業績目標達成度等を鑑みて算出された額を一定の時期に支給しております。業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の当社グループの売上総利益及び営業利益であり、2023年3月期の実績は連結損益計算書に記載の通りであります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、又、売上総利益及び営業利益が当社グループの企業価値や事業成績を示すうえで最適な指標となると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、算出いたします。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長秋好陽介が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると思われるためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役から構成される指名報酬委員会を設置し、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で代表取締役により報酬額の具体的内容が決定される仕組みを構築しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2019年8月8日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額250百万円以内）、監査役の報酬額について年額100百万円以内とご承認いただいております。なお、当該臨時株主総会終結時点の会社役員の数につきましては、取締役5名（うち社外取締役は2名）、監査役3名です。

また、2021年6月28日開催の定時株主総会において、上記報酬の内枠で、取締役（社外取締役を含む）に対し譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総

額を年額20百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、割り当てる普通株式の総数は年32,000株以内（うち社外取締役分は年16,000株以内）で承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の員数につきましては、取締役4名（うち社外取締役は2名）、監査役3名です。

(7) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、23頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

また、当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岡 島 悦 子	当事業年度に開催された取締役会へは15回中15回出席し、社外取締役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役	加 藤 丈 幸	当事業年度に開催された取締役会へは15回中15回出席し、社外取締役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役	村 上 臣	2022年6月の就任以降に開催された取締役会へは11回中11回出席し、社外取締役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	村 田 恭 介	当事業年度に開催された取締役会へは15回中15回、また、監査役会には14回中14回出席し、常勤監査役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	平 田 幸 一 郎	当事業年度に開催された取締役会へは15回中15回、また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	永 沢 徹	当事業年度に開催された取締役会へは15回中15回、また、監査役会には14回中14回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

岡島悦子氏には会社経営に対する知見が深いこと及び取締役としての経験が豊富であることから経営全般に対する助言を期待しておりましたが、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に組織体制や人材管理に関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

加藤丈幸氏には事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深いこと及びその経験が豊富であることから経営全般に対する助言を期待しておりましたが、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に事業開発や事業拡大に関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

村上臣氏には会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深いこと及びその経験が豊富であることから経営全般に対する助言を期待しておりましたが、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に当社サービスに関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43,200千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に会計監査人が該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した理由と、解任した旨を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2019年3月14日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、2022年1月14日開催の取締役会において改定しており、現在当該基本方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。内容及び運用状況は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス経営を推進します。
- b. コンプライアンスを推進する体制として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門を統括する取締役又は部長をコンプライアンス担当者として任命します。
- c. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスの推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- d. コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し、実施します。
- e. コンプライアンス委員会は、取締役及び役職員に対するコンプライアンスに関する研修等を実施します。
- f. コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として内部通報制度を設置します。当該通報・相談をした者に対しては、通報・相談をしたことを理由に不利な取り扱いをしません。
- g. 内部監査を担当する部門を設置し、コンプライアンスの状況の監査を行い、代表取締役社長及びコンプライアンス担当者に適切に報告します。
- h. 監査役は、独立した立場から内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監督します。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

記録・情報の取り扱いについては、文書管理規程を制定し、当該規程に従って取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理規程に基づき、コーポレート部がリスク管理を主管し、取締役の中からリスク管理責任者を選任します。
- b. コーポレート部は、リスクの顕在化による損失発生防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、適切にリスクマネジメントを実施します。
- c. 当社グループは、会社単位及び業務単位でリスクを識別し、リスク管理主管部署であるコーポレート部に報告します。コーポレート部は、特性に応じて分類したリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。リスク管理責任者は、各推進体制の運用状況について、定期的に取締役会に報告します。

- d. 当社グループの経営又は事業活動に重大な支障を与える恐れのある事故・大規模な災害等が発生した場合は、これに伴い生じる会社の損失を最小化するため、速やかに必要な措置を講じます。大地震等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である事項の場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な措置を講じます。

④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- b. 執行役員規程に基づき執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- c. 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を把握するため、子会社から経営上の重要事項の報告を受け、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。
- b. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
- c. 当社は、定期的を開催するコンプライアンス委員会において、子会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
- d. 当社の内部監査部は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の代表取締役社長及びリスク管理責任者に適切に報告します。
- e. 当社と子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。
- f. 当社と子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、予算会議を毎月開催します。
- g. 子会社は、取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- h. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- i. コンプライアンスを推進する体制として、子会社の代表取締役は、当社が開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する状況を報告し、コンプライアンスを遵守した経営を推進します。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告の信頼性を確保するために評価、維持、改善等を行います。
- b. 当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- c. 内部監査部は、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査します。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - i. 監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとします。
 - ii. 配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を考慮して検討します。
 - iii. 当該従業員の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。
- b. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮・命令に従うものとします。
 - ii. 監査役の職務を補助する従業員は、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない従業員を配置します。
- c. 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社グループは、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- d. 当社及び子会社の取締役並びに従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - i. 当社及び子会社の取締役並びに執行役員から監査役への報告に関する手続きを定め、その職務の執行状況について、適時適切に報告します。
 - ii. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
 - iii. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告します。
- e. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- f. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、監査役会の決議に基づき、適時適切に行います。
- g. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役と代表取締役社長との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者の会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査役から監査役の職務に関する要望があった場合は、適時適切に対応します。

⑧反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求の拒絶のための体制を整備、取り組みを推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

①取締役の職務執行

社外取締役3名を含む取締役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の確認、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営にあたっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

②監査役の職務執行

監査役3名（全員社外監査役）は、原則月1回開催される監査役会に出席し、監査役会において定めた監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

また、取締役会、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査部及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役社長よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社では、リスク管理規程に基づき、取締役の中からリスク管理責任者を選任し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、法令違反行為等に関する相談・通報体制（社内通報窓口）を設置して、早期に問題点の対応を図るよう努めております。また運用に当たっては、情報提供者の保護を十分に配慮した「内部通報規程」を定め、厳正に実施しております。

④子会社経営管理

当社グループでは、当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、各子会社役員から、月次業績や決算報告及び業務上の重要事項等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図る等、子会社の経営管理体制を構築しております。また、役員を選任・退任や経営上の重要事項等は、親会社である当社へ事前報告を行い、当社が定める会議、機関又は社長において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑤内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した代表取締役社長直結の組織として内部監査部を設置しております。内部監査部では、全グループを対象として法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることの確認を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑥反社会的勢力排除に対する取り組み状況

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を「反社会的勢力対応規程」に定め、関係を遮断する体制を構築しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制を強化してまいりたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,216,157	【流動負債】	1,755,352
現金及び預金	1,295,573	買掛金	345,912
売掛金	532,585	1年内返済予定の長期借入金	55,290
仕掛品	1	未払金	374,994
前払費用	45,315	未払費用	117,242
未収入金	297,158	未払法人税等	4,349
その他	69,592	未払消費税等	27,600
貸倒引当金	△24,068	預り金	736,694
【固定資産】	857,360	賞与引当金	79,488
有形固定資産	6,433	その他	13,780
建物	5,596	【固定負債】	360,770
工具、器具及び備品	837	長期借入金	359,770
無形固定資産	806,328	長期未払金	1,000
ソフトウェア	395,893	負債合計	2,116,122
ソフトウェア仮勘定	3,096	純資産の部	
のれん	406,936	【株主資本】	957,070
その他	401	資本金	63,569
投資その他の資産	44,598	資本剰余金	1,782,753
敷金及び保証金	36,929	利益剰余金	△889,215
繰延税金資産	7,668	自己株式	△36
その他	0	【新株予約権】	325
資産合計	3,073,518	純資産合計	957,395
		負債・純資産合計	3,073,518

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,808,345
売上原価	2,538,330
売上総利益	2,270,015
販売費及び一般管理費	2,519,846
営業損	249,830
営業外収益	
営業債務消滅益	5,024
助成金収入	743
その他	3,383
営業外費用	
支払利息	3,482
その他	143
経常損	244,304
特別利益	
投資有価証券売却益	10,000
税金等調整前当期純損失	234,304
法人税、住民税及び事業税	△4,991
法人税等調整額	9,313
当期純損失	238,625
親会社株主に帰属する当期純損失	238,625

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	59,934	1,779,118	△650,589	△36	1,188,427
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,294	2,294			4,589
新株の発行（新株予約権の行使）	1,340	1,340			2,680
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△238,625		△238,625
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	3,634	3,634	△238,625	—	△231,356
当連結会計年度末残高	63,569	1,782,753	△889,215	△36	957,070

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	—	1,188,427
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		4,589
新株の発行（新株予約権の行使）		2,680
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△238,625
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	325	325
連結会計年度中の変動額合計	325	△231,031
当連結会計年度末残高	325	957,395

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

ランサーズエージェンシー株式会社

MENTA株式会社

株式会社ワークスタイルラボ

なお、当連結会計年度において、株式会社ワークスタイルラボの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	3～6年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として、インターネット上で個人（以下、ランサー）と企業（以下、クライアント）をマッチングする受発注プラットフォーム「Lancers（ランサーズ）」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前連結会計年度114千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれん

(1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん 406,936千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2020年10月に買収したイリテック株式会社(現 MENTA株式会社)において150,442千円、2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボにおいて256,493千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,433千円
無形固定資産（のれんを除く）	399,392千円
減損損失	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

各資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

当連結会計年度においては、当社グループはいくつかの資産グループに減損の兆候があるものと判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回った事から、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,949千円
2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	710,000千円
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,210,000千円

なお、貸出コミットメント契約については、財務制限条項（2023年3月期の決算期における連結損益計算書上の経常利益が損失とならないようにすることのほか、連結貸借対照表上の純資産が前期比75%以上を維持すること。）が付されております。

当連結会計年度において当該財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループはあらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から当該コミットメント契約の解約事由には該当しないことを確認しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 15,783,503株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 886,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金調達については、資金の性質や回収期間に応じて、増資による資金調達又は金融機関からの長短期での借入により調達する方針としております。資産運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブは利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は主に、運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

営業債務である預り金は、流動性リスクに晒されております。

有価証券は発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金（※2）	34,878	34,915	37
資 産 計	34,878	34,915	37
(1) 長期借入金（※3）	415,060	414,126	△934
(2) 長期未払金	1,000	1,000	0
負 債 計	416,060	415,126	△934

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）連結貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃貸建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

（※3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,295,573	—	—	—
売 掛 金	532,585	—	—	—
未 収 入 金	297,158	—	—	—
敷 金 及 び 保 証 金	—	34,878	—	—
合計	2,125,317	34,878	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	55,290	67,080	67,080	67,080	158,530	—
合計	55,290	67,080	67,080	67,080	158,530	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格による算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	34,915	—	34,915
資産計	—	34,915	—	34,915
長期借入金	—	414,126	—	414,126
長期未払金	—	1,000	—	1,000
負債計	—	415,126	—	415,126

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

将来キャッシュ・フローを支払予定時期に基づいた残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	60円64銭
1 株当たり当期純損失	15円14銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるランサーズエージェンシー株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 ランサーズエージェンシー株式会社

事業の内容 IT人材支援事業等

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ランサーズエージェンシー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ランサーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年11月にハイスキルIT人材の紹介・仲介するサービスを運営しているパラフト株式会社（ランサーズエージェンシー株式会社に社名変更）を子会社化しました。

同社は、当社が運営しているオンライン上で企業と個人が直接マッチングするサービス「Lancers」のデータベースと連携し、エージェントを介して、優秀なエンジニア等のIT人材を企業にご提案してまいりました。

本合併により、これまでのデータベース連携に加えて、マーケティング・営業組織の強化を図り成長を加速させるとともに、当社グループの経営資源の効率化にも着手してまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
マーケットプレイス事業	1,941,276
エージェント事業	2,866,968
その他	101
顧客との契約から生じる収益	4,808,345
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,808,345

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「その他（流動負債）」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	390,812	532,585
契約負債	4,617	7,911

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	1,459,414	【流動負債】	1,258,453
現金及び預金	931,783	買掛金	38,403
売掛金	170,883	1年内返済予定の長期借入金	35,370
仕掛品	1	未払金	343,838
前払費用	41,097	未払費用	82,977
未収入金	320,818	未払法人税等	4,169
その他の	16,051	未払消費税等	5,362
貸倒引当金	△21,221	前受金	7,861
		預り金	691,549
		賞与引当金	43,052
		その他の	5,869
【固定資産】	1,084,845	【固定負債】	295,630
有形固定資産	5,943	長期借入金	294,630
建物	5,596	長期未払金	1,000
工具、器具及び備品	347	負債合計	1,554,083
無形固定資産	225,200	純資産の部	
ソフトウェア	225,200	【株主資本】	990,176
投資その他の資産	853,702	資本金	63,569
関係会社株式	636,972	資本剰余金	1,782,753
関係会社貸付金	180,000	資本準備金	1,385,150
敷金及び保証金	36,729	その他資本剰余金	397,602
		利益剰余金	△856,110
		その他利益剰余金	△856,110
		繰越利益剰余金	△856,110
		自己株式	△36
		純資産合計	990,176
資産合計	2,544,259	負債・純資産合計	2,544,259

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,881,885
売上原価	447,833
売上総利益	1,434,052
販売費及び一般管理費	1,686,485
営業損	252,433
営業外収益	
受取利息	2,707
営業債務消滅益	4,741
関係会社業務受託収入	37,833
その他	1,813
営業外費用	
支払利息	3,317
その他	130
経常損	208,785
特別利益	
投資有価証券売却益	10,000
税引前当期純損	198,785
法人税、住民税及び事業税	2,290
当期純損	201,075

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
当期首残高	59,934	1,381,515	397,602	1,779,118
当期変動額				
新株の発行	2,294	2,294		2,294
新株の発行（新株予約権の行使）	1,340	1,340		1,340
当期純損失（△）				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,634	3,634	—	3,634
当期末残高	63,569	1,385,150	397,602	1,782,753

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	△655,034	△655,034	△36	1,183,982	1,183,982
当期変動額					
新株の発行				4,589	4,589
新株の発行（新株予約権 の行使）				2,680	2,680
当期純損失（△）	△201,075	△201,075		△201,075	△201,075
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△201,075	△201,075	—	△193,805	△193,805
当期末残高	△856,110	△856,110	△36	990,176	990,176

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 ……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として、インターネット上で個人（以下、ランサー）と企業（以下、クライアント）をマッチングする受発注プラットフォーム「Lancers（ランサーズ）」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式

- (1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額
636,972千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の主な残高はMENTA株式会社の株式(286,982千円)、株式会社ワークスタイルラボの株式(349,990千円)であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。なお、当事業年度は、株式の発行会社の財政状態の悪化はなく、評価損は計上しておりません。

なお、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,943千円
無形固定資産	225,200千円
減損損失	一千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 54,559千円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	23,933千円
短期金銭債務	966千円
- 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	710,000千円
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,210,000千円

なお、貸出コミットメント契約については、財務制限条項（2023年3月期の決算期における連結損益計算書上の経常利益が損失とならないようにすることのほか、連結貸借対照表上の純資産が前期比75%以上を維持すること。）が付されております。

当事業年度において当該財務制限条項に抵触しておりますが、当社グループはあらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から当該コミットメント契約の解約事由には該当しないことを確認しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引による取引高	
売上高	3,155千円
営業費用	7,901千円
営業取引以外の取引による取引高	40,552千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	37株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,342
賞与引当金	14,896
減価償却超過額	7,848
未払費用	25,198
子会社株式	83,057
繰越欠損金	614,937
その他	12,396
繰延税金資産小計	765,677
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△614,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△150,739
評価性引当額小計	△765,677
繰延税金資産合計	—

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ランサーズエー ジェンシー株式 会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 貸付金	180,000
				受取利息 (注1)	2,699	未収入金	—
				子会社の管理 業務等の受託 (注2)	35,523	未収入金	3,069

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 子会社の管理業務等の取引条件については、協議の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	62円74銭
1 株当たり当期純損失	12円76銭

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ランサーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ランサーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

ランサーズ株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 村田 恭介 ㊟

社外監査役 平田 幸一郎 ㊟

社外監査役 永沢 徹 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
TOKYU REIT 渋谷Rビル 9階
ランサーズ株式会社 東京本社特設会場
電話番号 03-5774-6086



交通 ●東急東横線・田園都市線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
渋谷駅C1より徒歩3分（JR新南口から徒歩2分）

※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。